

対象経費一覧表

内 容	
調査・宣伝費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特許及び実用新案の調査・取得に要する費用（弁理士等への謝金を含む）</li> <li>・ ニーズ・市場・マーケットの調査に要する費用</li> <li>・ 技術評価に要する経費</li> <li>・ 広告宣伝費（展示会・見本市等への出展費用を含む）</li> <li>・ その他必要経費</li> </ul>
開発関係費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料・副資材の購入</li> <li>・ 工具・器具・資料等の購入費（10万円未満（税込）のものに限る）</li> <li>・ 機械装置等のリース料（リース契約終了後に所有権が移転するものは購入費とみなし、10万円未満（税込）のものに限る）</li> <li>・ 外注加工費（デザイン費等含む）</li> <li>・ ソフトウェアの開発・改良費</li> <li>・ その他必要経費</li> </ul>
実証関係費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全対策費（保険料・機器試験料・保安警備料等）</li> <li>・ 謝礼等（モニターや協力施設への謝金、その他物品を含む）</li> <li>・ 会場使用料等</li> <li>・ 機器購入・賃借料</li> <li>・ 参加募集に係る費用（広告費等）</li> <li>・ その他必要経費</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅費、交通費（領収書を発行可能なもので、かつ旅行目的が採択された事業の目的と合致すると判断できるものに限る）</li> <li>・ 弁護士、公認会計士、弁理士等専門家への謝金</li> <li>・ 神奈川県への本店登記移転・支店等開設登記に係る費用（登録免許税及び司法書士等への謝金に限ります。本店・支店等のオフィス開設費用、賃料等は対象外。）</li> <li>・ 人件費（採択された総事業費の20%を上限とする。ただし、必要となるシステムを自社開発するなどIT分野に限り、40%を上限とする）</li> </ul>